



あいち人権情報

第12号

愛知県県民生活部
県民総務課人権推進室

12月4日から10日は人権週間です。

愛知県では、この人権週間にあわせて、人権週間広報、講演会の開催など、さまざまな啓発事業を実施します。

この機会に、あなたの身の回りの人権問題について考えてみませんか。

人権週間広報

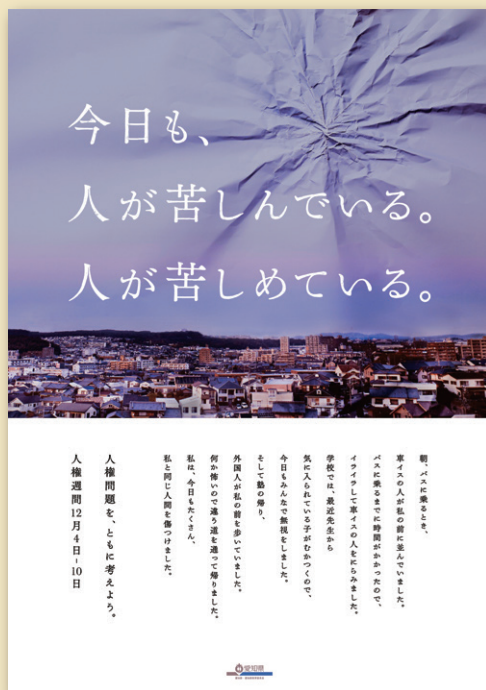
人権に対する気づきや、理解を深めていただくきっかけとなるよう、ポスターや新聞広告掲載などにより啓発を行います。

ポスター

県内の公共施設、学校などへ配布します。

今日も、
人が苦しんでいる。
人が苦しめている。
人権問題を、ともに考えよう。

(平成27年度人権啓発ポスターより)



新聞広告

11月29日(日)の中日の朝刊に掲載します。

駅貼広告

11月24日(火)から12月7日(月)まで、県内主要駅にてポスターを掲示します。

電車中吊広告

12月3日(木)から6日(日)まで、名鉄及びJRの車内で中吊広告を掲示します。

インターネット広告

12月1日(火)から12月10日(木)まで、Yahoo!JAPAN、ADJUST、ADJUST for Smartphoneのサイトの愛知県エリアに広告を掲示します。

音声コード対応
パンフレットです。

このコードを活字文書読み上げ装置に読みとらせることで、各紙面の主な内容について、音声を出力します。

